

IV. 整備方針の検討

1. 基本理念

本地区のバリアフリーなまちづくりに向け、次の基本理念を掲げるものとする。

◆ 地区の現状と将来像を見据えた整備を図る

地区の地形特性や都市構造、土地利用、立地施設、地域資源等の現状と将来像をふまえ、管理区分に捕われず、すべての人にとって利用しやすい快適なまちづくりをめざした整備を行う。

◆ 安心・安全な魅力あるまちづくりに努める

複数の公共交通機関の横断的な連携を強化することで、だれもが安心・安全に移動しやすい空間をつくり、快適に移動・回遊できることによりだれもが楽しめる賑わいのあるまちづくりをめざす。

また、商店街をはじめ地域住民等の結束が固く、自らの力で地域を盛り上げる気運が高いという地域性を活かしたまちづくりに努める。

◆ 多様な関係者が協働で進める実効性の高い整備をめざす

高齢者や障害者をはじめとする地域住民や行政、事業者等の多様な関係者が主体的に参加し、必要に応じて横断的な調整の場を設けるなど、相互に連携を深めながら、現実的で実効性の高い整備を推進する。

◆ 長期的な視点によるバリアフリー化を推進する

未解決課題や達成できない事業については、多様な関係者による相互連携の元で継続的な整備検討を図る一方、ハード整備と並行した「意識のバリアフリー」等のソフト面の事業展開を図ることで、きめ細かな対応に努める。

2. 整備等の基本方針

(1) バリアフリーなまちづくりのためのテーマ

本構想の基本理念や都心部将来構想等の関連計画の趣旨に基づき、栄・久屋大通駅地区におけるバリアフリーなまちづくりを推進する上で、多様な関係者が共有できる将来イメージとして、次のテーマを設定する。

栄・久屋大通駅地区において、だれもが安心・安全そして快適に移動・回遊ができる、人にやさしい環境づくりを総合的に展開することで、歩いて街を楽しみと感じる交流のまちづくりをめざす。

(2) 基本方針

上記のテーマを実現するため、「拠点のバリアフリー」、「道路のバリアフリー」、「街のバリアフリー」の3つの視点から基本方針を設定し、可能な限り方針に沿って整備等を行う。

拠点のバリアフリー

◎ 旅客施設等

1 移動しやすい経路の確保

利用するすべての人が安全・円滑に移動できるよう、エレベーターを基本とした段差の解消や、駅の各出入口からホームまで視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行う。

2 よりわかりやすい案内表示の設置・改善

駅の規模が大きく構造が複雑であるため、触知図案内板も含め、よりわかりやすい案内表示の設置に努める。また、音声案内設備を設置するなど、視覚障害者を含めだれもがわかりやすい構内情報を提供する。

3 より使いやすい設備の整備

エレベーター、階段、車いす利用者対応トイレ等の設備を、多種多様な人々の利用を想定し、より使いやすいものとなるよう、必要に応じて整備を行う。

4 鉄道駅・バスターミナル・バス停の乗り換えの利便性の向上

だれもがわかりやすく円滑に乗り換えができるよう、乗り換え経路に対応した視覚障害者誘導用ブロックの敷設をはじめ、適切な整備を行う。

道路のバリアフリー

◎ 道 路

《特定経路》

旅客施設から主要な施設までの経路を特定経路として位置づけ、重点的に整備を行う。

1 通行しやすい歩道の整備

安全で快適に目的地まで移動できるよう、歩道の拡幅や、段差・勾配・凹凸の改善を行う。また違法駐車、違法駐輪の取締り等を行い、通行しやすい歩道を確保する。

2 安全な通行空間の確保

歩行者が安心して横断できるよう、必要な箇所に横断歩道を新たに設置する。また、音響機能を有する信号機を設置するとともに、横断歩道に視覚障害者誘導用表示を設置して安全に横断ができるよう努める。

3 視覚障害者の円滑な移動経路の確保

主要な施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。また地下鉄出入口から主要なバス停までの経路や、地下鉄出入口から最寄の交差点までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを敷設し、乗り換え等の利便性の向上を図る。

《準特定経路》

多くの商業施設や文化施設があることから、回遊性を重視し、人通りの多い道路や多くのバス停が設置されている道路を準特定経路と位置づけ、必要に応じて特定経路に準じた整備を行う。

《久屋大通公園》

1 快適に往来できる経路の確保

久屋大通公園は、今回の基本構想の特定旅客施設である4つの駅とバスターミナルを縦断的に結びつける形で位置しており、旅客施設からの出入口が公園の中や周辺に点在していることから、エリア内の一体的でバランスの取れたバリアフリー整備の推進を図る上で不可欠である。

そのため、主要な施設と駅施設を快適に安心して往来できるよう、必要な箇所について階段や案内表示の改善等の整備を行う。

街のバリアフリー

◎ 地下街

1 安心して歩行できる空間の確保

当該地区の特徴である地下街は安心して歩行のできる空間として公共的要素が高く、また、地上から旅客施設までの通路としての役割も果たしているため、道路等の特定経路に準じた整備が求められている。

地下街の主要入口から駅施設までの経路に視覚障害者誘導用ブロックの敷設を検討するなど、地下街を利用する様々な人にとって快適に往来しやすい空間づくりを行う。

◎ ソフト施策

1 人的対応等による人にやさしいまちづくりの推進

だれもが安心して利用するためには、人による対応も重要な要素である。ハード整備を主体とする事業に加えて、人的対応をはじめとするソフト事業についても、障害者をはじめとする市民の積極的な参画を得て重点的に取り組むことで、互いに補完しあいながら総合的なバリアフリー化を推進する。